

8 経営第 1255 号
職高発 0821 第 1 号
令和 8 年 8 月 21 日

各都道府県 農業担当課長 殿

各都道府県 シルバー人材センター事業 担当課長 殿

農林水産省 経営局 就農・女性課長
厚生労働省 職業安定局 高齢者雇用対策課長

農業におけるシルバー人材センターの関与について

日頃より、農林水産行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、農業就業人口の減少が進む中で食料の安定供給を図るために、労働力の確保が急務となっております。農林水産省では、新規就農者の確保に向けた、資金・機械導入支援、技術研修の機会の提供や近年増加している新規雇用就農者の確保に向けた労働環境整備への支援を行っているところですが、それでもなお、特に農繁期においては、農業における人手不足が生じており、シルバー人材センターの会員の皆様にも、農繁期の労働力確保に積極的に関与いただきたいと考えております。

このため、シルバー人材センター担当課におかれては、農作業での就業を希望するシルバー人材センター会員の確保に向けて、下記の内容ご了知の上、管内のシルバー人材センター連合に対して周知いただくよう、お願い致します。

また、農業担当課におかれては、下記の内容ご了知の上、シルバー人材センターの会員の方が農作業員等として就業を望む場合やシルバー人材センターから就業先の開拓について相談等があった場合には、農作業の実施に関する説明等に積極的に対応いただけますよう、管内の市区町村や関係機関等に周知をお願い致します。

記

- 1 シルバー人材センターへの発注が想定される農作業について

地域内の農業者からの要望に応じて農業現場からシルバー人材センターへの発注が想定される作業の例示は以下のとおりです。

＜作業の例＞

- (1) 共通：除草・圃場や畜舎内及び機械設備等の清掃・加工品製造・接客
- (2) 稲作：藁撒き・肥料撒き・精米
- (3) 野菜：播種・定植・ホルモン処理・箱づくり・収穫・包装・マルチ張り
- (4) 果樹：袋取り・収穫・箱詰め・ビニール被覆
- (5) 花卉：土入れ・播種・温室内作業
- (6) きのこと：採取・パック詰め

2 シルバー人材センターにおいてお願いしたい対応について

(1) 農作業員等としての就業を希望する会員の確保について

各地域におけるシルバー人材センターにおいて、農業者や市区町村等から農繁期の労働力確保に関する相談があった場合、農作業員等としての就業を希望する会員の積極的な確保をお願いします。

(2) 農作業員等の就業機会の確保について

農作業員等としての就業の希望があった場合、就業機会が確保されるよう、農業者や市区町村等に対し、訪問等による就業先の開拓を積極的に行うようお願いします。

(3) 作業内容の確認について

具体的な作業内容や作業の注意点は、発注者である農業者へ事前によく確認して、必要に応じて業務の切り出しを行う等、会員である高齢者が対応できる範囲で受注するようにしてください。

(4) 安全対策について

安全・安心の確保を最優先とし、会員の健康状態や経験、技能等を十分踏まえた上で、業務内容を決定してください。農作業においては、転倒、墜落・転落、刈払機等の機械器具による事故など、さまざまな危険が伴います。作業内容に応じた安全の研修や保護具の着用を徹底するとともに、危険作業を伴う業務については会員の経験・技能を十分確認した上で受注するようお願いします。

また、農作業中の熱中症等による事故も発生していることから、熱中症対策パンフレットを参考に、安全確保を最優先に作業するよう会員に周知してください。

なお、クマが頻繁に出没する地域での作業は、安全就業の観点から受注の可否を慎重に判断してください。

3 発注者である農業者においてお願いしたい対応について

(1) 発注の際の留意点について

1に例示しているとおり、収穫、選別・調整、出荷など初めて農作業等に従事する者であっても、一定程度説明を受ければ実施することができる業務を発注するようお願いします。

なお、シルバー人材センターを通じての就業は、基本的に請負又は委任による就業ですが、発注者である農業者の指揮命令の下で就業する場合等には、労働者派遣事業や職業紹介事業をご活用いただくようご注意ください。

また、農業者において、指揮命令者の選任など派遣先としての組織的な対応が難しい場合は、職業紹介事業の活用が考えられます。

(2) 作業に当たっての配慮について

作業内容を具体化・細分化した上で、作業の参考となる動画・資料等を事前に提供する等、スムーズな作業実施が行えるような配慮をお願いします。

(3) 作業環境の整備等について

農作業中の熱中症等による事故も発生していることから、次のとおり、シルバー人材センターの会員が安全に就業できるための作業環境の整備等をお願いします。

なお、シルバー人材センターでは、安全就業の観点から、クマが頻繁に出没する地域での作業は受注できない場合があります。

また、シルバー人材センターの会員が就業中に使用するトイレや手洗器についても配慮をお願いいたします。

【熱中症対策】

- ・高温下での長時間作業を避け、こまめな水分と塩分の補給や休憩を取る時間を確保すること
- ・ファン付き作業服、冷却ベスト、暑さ指数計測器、ネッククーラー、深部体温を計測する機器（ウェアラブル端末等）などの熱中症対策アイテムを効果的に活用すること
- ・複数人で作業をすること 等

【獣害（クマ）対策】

- ・音を出して人の存在をアピールするため、ラジオ等音がでるものを携行すること
- ・作業するときは複数人で周囲に気をつけ、万一出没した時には、クマに背を向けず、落ち着いてゆっくりとその場から離れ、命を守る行動をとることを周知する 等

<参考（別添）>

熱中症対策パンフレット

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-87.pdf

クマ出没等に関する注意喚起リーフレット

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/attach/pdf/index-18.pdf>

シルバー人材センターの所在地について <https://www.zsjc.or.jp/center/anatano>

以上

【農作業（熱中症対策・害獣対策含む）について】

農林水産省経営局就農・女性課雇用グループ

TEL: 03-6744-2160

【シルバー人材センター事業について】

厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課就業対策係

TEL: 03-3502-6779